

北の自然

第
44
号

1990年3月15日



支笏湖畔

- ゴルフ場特集
- '90衆議院選挙公開質問状
- オリンピックダウンヒルコース 恵庭岳は今

北海道の開拓史はリゾートのためにあったのですか

緊急特集：ゴルフ場が出来ていく

道央・千歳空港圏3市町村からの報告



ウトナイ湖へ流れ込む
美々川近くのゴルフ場

ゴルフ場造成・計画空前の四三カ所、と北海道新聞が一面トップで報じたのが昨年五月のことでした。数年前からのリゾート開発ブームがゴルフ場建設に集中してきたのです。半年後の十一月、ショッキングな事件が発生します。札幌市の隣の広島町でゴルフ場の農業が原因で養殖魚が九万匹も死んだのです。このことがきっかけとなってゴルフ場の農業問題が注目されはじめました。生活の基本である飲み水は安全だろうかという疑問をゴルフ場の近くに住む人たちが持ちはじめたのです。千歳市では水道の水源であるナイベツ川の取水口のすぐそばにゴルフ場が建設され、市民の反発を招いています。

ゴルフ場建設は今のところ千歳空港近郊に集中しています。これまでゴルフ場が全くなかった早来町に八つの新設計画がだされ、千歳市でも従来の七カ所に加え新たに六カ所の造成計画があり、既に町面積の一〇%を越えている広島町でも増設・新設が七カ所に上っているのです。今回、ゴルフ場マップを作成して、その数の多さにただあきれられるばかりでした。そして地図に千歳川を支流を含め書き入れましたが、本当に多くのゴルフ場がこの流域に存在しています。この川は江別市の水源でもあるのです。

ゴルフ場の農業を問題視することは、農業での農業使用を考えるきっかけになり、造成地となる雑木林の役割も見直されてきました。スキー場と同じくスポーツと自然保護の両立という課題も存在します。ゴルフ場問題が投げ掛けていることは、想像以上に深いのかも知れません。

●新聞記事から

広島町で養殖魚が大皿死した十一月から殺罪二月までの動きを北海道新聞の記事で追ってみました。

○道内ゴルフ場新增設は九十三カ所

拓銀が十月三十一日にまとめた実態調査によると、新增設が全道で九十三カ所、千九百八ホールとなった。特に苫小牧市で八カ所、早来町で九カ所と千歳空港近郊での計画が目立つ。

(十一月一日)

○ゴルフ場に規制の網

乱立するゴルフ場に歯止めをかけるため、広島町はゴルフ場の新增設に関する指導要綱の策定に乗り出し、早ければ年内に施行する方針。

(十一月八日)

○養殖魚九万匹死亡

二十日午前、石狩・広島町の養殖場でヤマメなど養殖魚が九万匹も死亡した。この養殖場は近くのゴルフ場を水源としているが、このゴルフ場は十八日午前、有機同水和剤(キノンド)を六百〜八百リットル散布していた。

(十一月二十一日)

○道「農薬が原因」と断定

広島町の養殖魚大皿死の原因を道は二十二日、差国際カントリークラブしまつコースで散布した農薬であると断定した。

(十一月二十三日)

○千歳市ゴルフ場の農薬使用の指導要綱施行

千歳市はゴルフ場の農薬使用に関する指導要

(十二月八日・十二月二十三日)

綱を定め、十一月一日付施行した。

(十一月二十四日)

○四〇ゴルフ場調査各支庁に道が通知

養殖魚大皿死事件で、道は二十九日までに道内四〇カ所のゴルフ場で芝の雪腐れ防止の農薬に関する影響調査を年内中に実施するよう各支庁に通知した。調査内容は①農薬の散布量の把握②水質分析の二本立て。

(十一月二十九日)

○ドジョウ大皿死農薬が原因

石狩・広島町のゴルフ場敷地内の川でドジョウが大皿死したが、道の検査で池から殺菌剤チユールムを確認した。

(十二月一日)

○凍結一転、ゴルフ場へ

石狩、広島町で住宅団地近くの砂利採取場跡地にゴルフ場の造成計画が進んでいることが、六日明らかになった。町はこれまでゴルフ場新設を事実上凍結する姿勢で望んできたが、採取場の緑化対策の一環として計画を認める方針を固めた。

(十二月七日)

○「定置網のサケ激減」ゴルフ場造成で汚濁水流出

秋サケ定置の一部が水揚げ不振に見舞れた石狩・厚田漁協と石狩漁協が、その理由として石狩町内で造成中のゴルフ場から出た汚濁水を挙げ、ゴルフ場を開発している札幌市内の会社に損失補償を求めていることが七日までにわかった。

○風運湖近くにゴルフ場計画

国内有数の野鳥の宝庫、風運湖近くでゴルフ場建設計画が持ち上っている。日本野鳥の会根室支部、根室自然保護協会では近く大矢根室市長に計画中止の要望書を提出する構えだ。

(一月四日)

○ゴルフ場中止を請願、日高山脈・十勝幌尻岳山麓

帯広市の住民有志らが同市日高山脈十勝幌尻岳周辺のゴルフ場造成計画に対し、農薬汚染などを理由に、計画の中止を求める請願を十勝支庁、帯広市などに提出した。同ゴルフ場はポロシリ観光開発の一環として、帯広市と静岡県熱海市の経済人が第三セクターをつくり計画していた。

(一月九日)

○ゴルフ場農薬 道独自の使用基準設定へ

道はゴルフ場に散布する農薬の安全使用基準を独自に設定する方針を固めた。平成二年度中にまとめる予定。

(一月十三日)

○道、ゴルフ場開発を「規制」

道は九〇年度中にゴルフ場の開発を規制する指導要綱を作成することを決めた。

(一月十六日)

○ゴルフ場、苫小牧市が総量規制

苫小牧市は同市内のゴルフ場面積を市の総面積の四・五％以内とする指導要綱案をまとめた。現在、同市のゴルフ場面積は二・三％。

(一月十八日)

○稚内に無農薬ゴルフ場

稚内市の「北方オホーツクカントリークラブ」(百二十八軒、十八ホール)は農薬を一切使わず、地元の漁業団体と公害防止協定を結ぶ交渉を進めており、道は同計画に特定開発行為と林地開発の許可を出した。

(一月二十日)

○ゴルフ場十一カ所から農薬検出

道は道内百三十一のゴルフ場のうちから五十カ所を選び、二百八十五地点で水質を調べた。このうち十一ゴルフ場で農薬成分が検出された。

(二月二十四日)

○農薬成分ごとの水質安全値設定へ

環境庁はゴルフ場で使用される農薬の成分ごとの水質安全値を設ける方針を明らかにした。

(二月二十五日)

○ゴルフ場二カ所計画中止

貸しビル、ホテル経営の北海道振興は網走・佐呂間町と十勝・稚別町で二カ所計画していたゴルフ場建設を中止することを明らかにした。道内で計画中のゴルフ場の建設断念が表面化したのは今回が初めて。

(二月一日)

○ゴルフ場開発十八市町村で規制

道は二十六日、ゴルフ場が集中的に立地している道内十八市町村を「規制地域」とする「ゴルフ場開発に対する暫定措置」をまとめ、同日付で対象市町村に通知した。

(二月二十七日)

広島町—ゴルフ場さよならの会—

日 諸 磨 利

〈はじめに〉

昨年十一月、広島町での養殖魚九万匹全滅のニュースは、またたく間に全国を駆け巡った。しかもその原因は、ゴルフ場の農薬散布による

という報道は、私たちが震撼させた。この事件を契機に私たちの「ゴルフ場さよならの会」が発足した。会の目的は、広島町のゴルフ場の増設に反対し、既設ゴルフ場に対しては自然環境を良好なものに保つよう求めていくことである。

〈ゴルフ場の現状〉

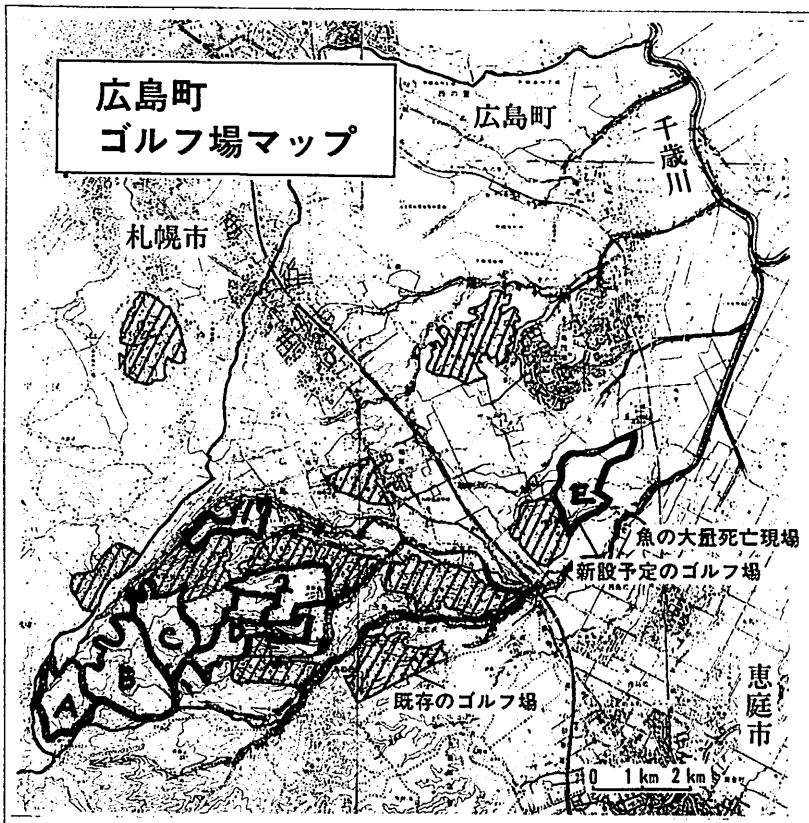
広島町は千歳空港と札幌市の中間に位置し「ゴルフ場銀座」と言われていたが、調べてみるとまさにその通りだった。現在七つのゴルフ場がある、町全体の面積の一〇・六％を占めている。他の市町村が一―二％前後だから、いかに多いかがわかる。けれどもさらに、五つのゴルフ場増設と二つのゴルフ場増設の計画がもちあがっていた。これらが実現すると、町全体の面積の約二割（一八・九％）がゴルフ場になってしまう。

〈会の活動経過〉

- 89・12・26 ゴルフ場さよならの会発起人会の記者会見（十一名参加）
- 90・1・6 ゴルフ場さよならの会設立総会代表北大助教授三木信弘氏を選出。（約四十名参加）
- 1・22 広島町議会議員に記名の公開アンケート送付
- 1・30 公開質問状回収集計（二十五名中二十一名回収）
- 1・23 広島町議会にゴルフ場開発規制に関する陳上書提出
- 2・3 ゴルフ場の増設に反対する住民集会（約百三十名参加）
- 2・15 町のゴルフ場の経過を説明するために企画部長出席。
- 2・24 広島町長へ公開質問。
- 町長、質問回答。ゴルフ場さよならの会の会員に対して回答に関する質疑応答をする。
- 〃 ゴルフ場さよならの会学習会テーマ 開発と自然環境
- ― ゴルフ場造成に関して―

〈ゴルフ場の収支決算〉

ゴルフ場があるとその自治体は税の増収と雇用の拡大に良いと歓迎されるが、本当にそうなのかどうか調べた。広島町には年間三十三万人ものゴルフファーがやってくる。けれども広島町には実収入八千九百万円だけだった。雇用はパートや臨時といった不安定なもの、しかも何ら



ゴルフ場実態調査集計表

1989年12月現在

収入	
ゴルフ場利用税	26,000万円
ゴルフ場法人税	1,100万円
ゴルフ場の固定資産税	8,500万円
小計	35,600万円
減額分	
国からの交付税	75%カット
実収入	8,900万円

	市町村の面積(㎡)	市町村におけるゴルフ場の現況			市町村面積に占める割合 (%)	
		簡書	ホール	面積(㎡)		
石狩支庁	札幌市	111,801	13	243	1,096	1.0
	江別市	18,883	1	18	66	0.3
	千歳市	59,546	6	117	765	1.3
	恵庭市	29,514	4	90	389	1.3
	広島町	12,091	7	207	1,286	10.6
	石狩町	11,991	3	54	307	2.6
	当別町	42,009	5	126	731	1.7
	新篠津村	7,851	1	18	71	0.9
	厚田村	29,309	3	72	452	1.5

かの健康障害を訴える人が存在していた。

今後予定されている取り組みは、三月町議会の傍聴と北海道知事へ「ゴルフ場開発規制に関する要請書」を手渡すことです。町民へのアンケートや他地域とのネットワークも推進していきます。

道は近々ゴルフ場に関する厳しい開発規制を出すという情報があり、私たちは期待しています。

〈最後に〉

みなさんはすでに十分御存知だと思いますので、ゴルフ場による自然破壊や農業汚染にはふれませんでした。豊かな緑と子供達を安心して

数の多さにびっくり——千歳市

北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク

育てられる優れた環境こそが、私達の守り育てていくべきものです。これに対し、広島のまちづくりの中でゴルフ場をどう位置づけるのかという住民の合意のないまま計画が進むのは、住民不在です。もうこれ以上ゴルフ場はいりません！私達住民は、ハッキリと「ゴルフ場ノー」の意志を表わしていきます。広島町が農業汚染と自然破壊に洗われる代表的なまちなにならないために。

061-11 札幌郡広島町山手町五丁目二の十四

「ゴルフ場さよならの会」事務局

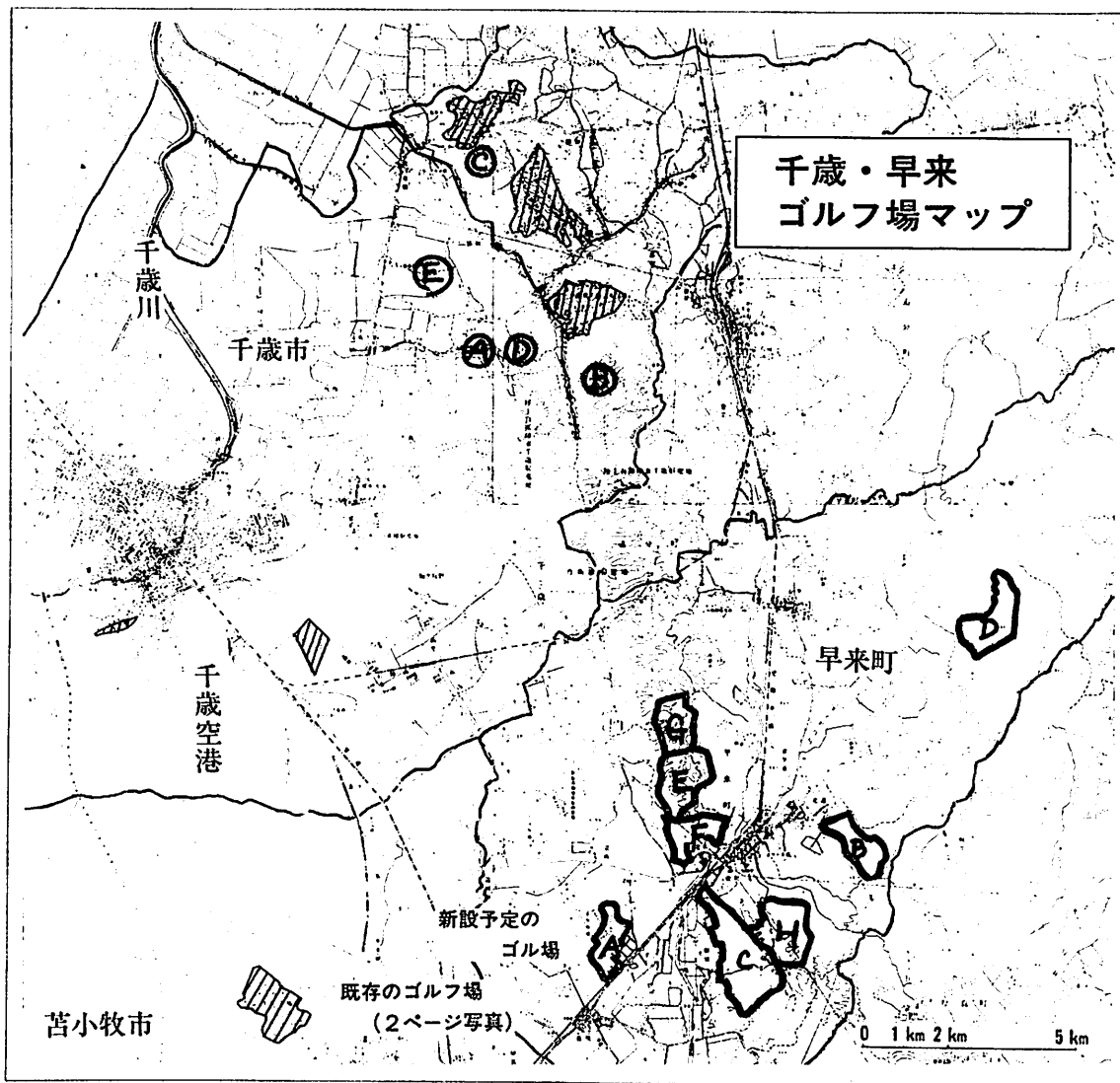
日 諸 磨 利

☎ 〇一一一三七三一一七〇九二

千歳では現在六カ所のゴルフ場が営業している。オープンした年を羅列すると、昭和四十四年、四十九年、五十年、五十一年、五十二年、五十九年である。そして現在、第七番目として建設中のものがあり、新設予定のもののうち、AとCの二場は先日二月二十一日に市の事前協議を終えた案件として、許可権者である道との協議に移ったところで、すぐ後のB、Dもおおむね市の協議が終っており、Eがそれにビタリと続いている状況である。さらに新設希望は九カ所程度ある。二〜三年後にそれらが出来上がると、千歳は二〇カ所のゴルフ場過密都市になる。しかも、総量規制はないので、もっとでき

る可能性さえある。また市の半分以上が、支笏湖を含む国有林で、ヒューマングリーンプランやその他の開発プランに不随してできる国有林活用のゴルフ場計画の動きが水面下にあり、将来どれだけできるのか、予測がつかぬ状態だ。昨今、リゾート産業は、国内の需要を越え、国外の需要を見積もって、供給を増大させている。国際的リゾートという点で、千歳空港の国際化は、計り知れない影響力をもっている。その空港のお膝元のプランであるが故、なにか恐ろしささえ感じる。

市の北東部を南北に丘陵がはしる。中間にはコムカラ峠という見晴らしのよい峠がある。こ



千歳市ゴルフ場状況

(面積単位：ha)

		名 称	H数	面 積	備 考
既設	①	グレート札幌カントリークラブ	18	155	※増設のうわさ
〃	②	スポーツ振興カントリークラブ	18	157.7	
〃	③	千歳パシフィックカントリークラブ	36	270	
〃	④	シャムロックカントリークラブ	18	53.9	※増設のうわさ
〃	⑤	ちとせインターゴルフクラブ	9	22.5	
〃	⑥	恵庭ゴルフクラブ	9	9.9	面積は千歳市分のみ
建設中	⑦	ザ・ノースカントリークラブ	18	99.3	建設中
		合 計	126	768.3	

千歳市ゴルフ場新設計画

		名 称	H数	面積
新設計画	Ⓐ	札幌チヨダカントリークラブ	18	103
新設予定	Ⓑ		18	202
新設計画	Ⓒ	リレント	18	160
新設予定	Ⓓ	フットワークオーガスタ	18	139
新設予定	Ⓔ	北海道ベルフォーレ	27	
新設希望	○			

こちらはキタキツネ、エゾシカなどが生息し、クマゲラの姿も見られ、近くの農地に豊かな水を供給するなど、自然の豊かな、いわば里山である。その山にびっしり隙間なくゴルフ場が並ぶこととなる。おまけに地元では峠に、ワイン城なるけばけばしいものを建てたがっており、森や清水や動物たちに縁のない場所に変わってしまふのは間違いない。峠の向こうには、三つの既存のゴルフ場がある。この地域にはそれだけでももう多すぎるのだが、計画のほとんどが、この辺、市の北東部に集中している。心配されるのは、各ゴルフ場の過当競争により、よりすぐれた、雑草のないグリーンにしようと、農薬を多投することである。いくら使用を制限しても、罰則規定のない「指導」程度では、安全は確保しにくい。これらの汚染物質は、千歳川に流れ込み、この川の下流には、江別市民の飲水を取る取水口があるのに、そのことは無視している。おそらく江別市民も気付いていない、も

トップを切つて乱開発——早来町

この度の第三次ゴルフ場ブームと言われるものが、最も端的にあらわれているのが早来町だろう。今クラブハウスの仕上げでオープンを目前にするA。建設中のB、C、E、F。今まさに道から許可があり、着工に移ろうとしているD。それに続くG、と次から次へとできていく。Hについては、浄水場に接する位置にあるため、

し分かっていたら黙っていないだろう。

一方千歳市民の飲水は、この位置より上流、同じく千歳川の支流である内別川からとっている。前記した造成中の七番目のゴルフ場が実はこの浄水場の真上で、当然のことだが、地域の人が、オープンを阻止する運動を昨年来続け、二月末には全市民的なものに広げようと、千歳市民の飲水を守る協議会を発足させる。西島浩会長は、市民の反対を予期して、隠密裡に計画をすすめてきた市当局に抗議し、住民参加の地方自治、本来のあり方を問い正したい、と力強い。市内に極めて多くの計画があるということ

先頭を切つて走り出した。町は昨年二月に指導要綱などとともに八・五%の総量規制を打ち出した。しかしこの数値は、その後他市町村で出てきたものと比較すると、ずばぬけて高い数値である。なぜなのか、その数字の根拠を町に聞いたところ、一気に八つの計画が上がったため、優劣つけられず、全部を認め、八つを上限にすることになった、という簡単な答えが返ってきた。今後今年度中に道が総量規制をするようだが、まさか八・五%などという高い数字はありえない、せいぜい一・二%だろう、そうしたらどうするのか、という質問に対しては、道は町より上だが、まちの考えでやっていく、早来は「適用除外」になるのだと、強気であった。

造成工事の進むあるゴルフ場の近辺に住む酪農家の方の話では、やはり、ほとんど、住民に計画を知らせず、着工していったそうである。今、酪農や農業の不振について頭を痛めていた所へもつてきてのこの問題は、まさに泣き面にはちだという。彼らは口々に言う、森林の伐採は、大切な農業用水を奪うものだと。しかし一方で、土地をお金に変えて、楽な生活をしたいと考える人は大勢いて、地域でまとまって反対することはあり得ない状況だ。反対者は極々少数に限られる。という、その人たちは、他の人と比較して、余裕ある経営をしているかという、全くそうではない。自然の有難さを非常に良くわかっていて、土とともに生き、人一倍苦勞して真面目に働いてきたから、その土地に離れ難い執着心を以ている人たちなのだ。町は

北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク

早来町

町としては、ゴルフ場でなく何か違うプランを業者に求めているそうで、いずれにしても開発されるとのこと。これら八カ所の総面積は町の面積の八・二%を占める。早来町は、千歳空港から車で十五分、しかも、地価が安い（一反七万〜十万円）ということ、殺到したらしい。これまででは一つもなかったが、今回のブームの

早来町ゴルフ場計画一覧

- A. 北海道クラシックゴルフクラブ 字富岡
18ホール 920,590㎡ 成井農林(福島)
- B. アーレックスゴルフ倶楽部 字北進
18ホール 1,300,000㎡ 博行刊行(苫小牧)
- C. 北海道早来カントリークラブ 字新栄
36ホール 2,770,356㎡ 菱空リゾート開発(札幌)
- D. リレント早来カントリークラブ 字緑丘、瑞穂
27ホール 2,368,807㎡ 太陽住宅興業(東京)
- E. オークウッドゴルフクラブ 字富岡
18ホール 1,344,581㎡ 北海道朝日開発(札幌)
- F. ユニオンジャックカントリークラブ 字富岡
18ホール 892,014㎡ 早来リゾート開発(早来)
- G. 新千歳空港カントリークラブ早来コース 字富岡
18ホール 1,070,600㎡ ジェイ・トップ(東京)
- H. (仮)早来ゴルフ場 字新栄
18ホール 1,829,654㎡ 千歳ゴルフ倶楽部(東京)

その人たちに犠牲を強いるべきではない。町には十分な病院さえなく、住民はたいへん苦勞している。そんな町がゴルフ場の町に変貌して、黒いピカピカの車が沢山走るようになる。このアンバランスが今の日本のありのままの姿なのか。

とは言ってもまだ諦めるのは早過ぎる。私が

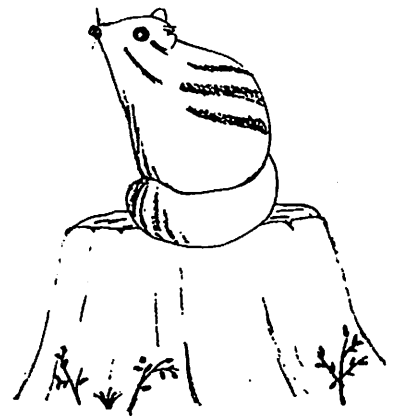
交流を持った酪農家の方たちも、絶望的な言葉を発するが、なぜか極めて力強く、熱気むんむんであった。二月二十二日には、東胆振ゴルフ場問題住民会議(顧問勝松次郎氏)が発足し、早来もそのエリアに入れた。すでに出された八・五%に対して道がこれから出してくる規制をどう絡めていけるか、そこが今後重要になっていくと思われる。

美々川源流部でのゴルフ場計画の中止を!

ウトナイ湖サンクチュアリ 大畑 孝二

今このゴルフ場ブームはもう異常と言う以外にない程の勢いです。特に空港にも近く、道央自動車のインターチェンジにも近いウトナイ湖周辺は大変なラッシュです。そしてついにウトナイ湖の母川である美々川源流部に、それも本来行き過ぎたゴルフ場計画を調整すべき行政、千歳市が第三セクターを作って行なう計画が公表されました。これは「美々プロジェクト」と称し、メインは工業団地造成なのですが、企業誘致の付加価値を高める為のものだそうです。

この場所は、以前から美々川流域として、北海道自然環境保全地域に指定すべ



このような状況から私達日本野鳥の会ウトナイ湖サンクチュアリ、日本野鳥の会苫小牧支部、同道央支部、苫小牧自然保護協会は一月十八日に千歳市に行き計画の中止のお願いをしてきました。しかし、その後、前向きな対応は見られず、二月十五日には、北海道自然保護協会にも



加わっていただき、道知事と道議会に対し、ゴルフ場中止の指導を行って下さるようお願いする要望書を手渡ししてきました。対応して下さった保健環境部長は、「現在、道で検討している農業に関する指針なども含め、慎重に対処したい。」との発言にとどまりましたが、期待したいものです。そして、何よりもこうした声に千歳市が耳をかたむけ、計画からゴルフ場を除外し、美々川源流の自然を生かした、自然公園を作って下さることを切に願います。企業誘致の視点からも、ゴルフ場は、あつちにもこつちにもあるという状況です。そして空港周辺は今後大変な勢いで都市化が進んでいくことだろうと思えます。そうなればなる程、今の自然を残しておくことが、大きな魅力になると思えます。二十年先、三十年先を考えてほしいものです。

とにかく、今のゴルフ場、リゾート計画のこの異常さを早く是正しなければ、将来に大きな禍根を残すこととなります。

道内賛助会員のみなさん

署名（「北海道のゴルフ場計画の全面凍結と新たなルール確立を求める署名」）にご協力を！

別送しました署名用紙にご署名下さい。そして出来るだけ早くご返送下さい。北海道ゴルフ場問題情報ネットワークと連合は街頭署名も行います。札幌を振り出しに、江別、千歳とまわって、4月1日にもう一度札幌で行います。手伝って下さるかた、連絡を待ちます。

衆議院選挙日を前に日本と北海道の自然保護のあり方について本道各党に問う公開質問状

北海道自然保護協会・北海道自然保護連合

二月十八日の衆議院選挙を前にして、北海道自然保護協会と北海道自然保護連合では各政党の道本部（またはそれに当たるもの）に対して九項目からなる公開質問状を發しました。以下、質問と回答の全文を政党内に掲載します。

衆議院選挙日を前に日本と北海道の自然保護のあり方について、本道各党に問う公開質問状

衆議院選挙の投票日を目前に控えて、各党の候補者の方々は消費税、農政、土地問題などを争点にして、厳しい選挙論争が展開されており、ます。

しかし、昨年のサミットでも取り上げられたように、地球環境と人間生存の未曾有の危機をどこまで食い止められるかが現実の課題となる二十一世紀を目前にし、しかも日本と北海道の自然がリゾート法などに支えられた無軌道な開発ブームによってさらに大規模に削りとられようとしている中で、自然の保護と環境の保全についての具体的な政策と論争とが有権者の前にほとんど全く提示されていないことは、極めて残念であり、将来に大きな禍根を残すものといわねざるをえません。そこで、全道で二十六団

体を擁している北海道自然保護連合と千三百名の会員を擁する北海道自然保護協会は、今回の選挙に候補者を立てられている道内各党以下のアングケートを発し、その結果を加盟団体の会員と道民に広くお知らせし、判断の一助にしたいと考えました。

ご多忙のところと推察いたしますが、以上の趣旨をご理解くださって、ご協力くださるようお願い申し上げます。

1 総合保養地域整備法（いわゆるリゾート法）は面積十五万ha（国後島に相当）に及ぶ重点整備地を指定し、税制上の優遇措置、自治体による公共施設の優先整備などによって民間デベロッパーの開発行為を支援する法律です。重点整備地内では国立公園の特別地区での開発が非常に容易になるなど、原生的自然環境をターゲットにしたものですが、こうして日本に残された残り少ない原生的自然を内需拡大等の名目で大規模に人工的空間に作り替えるこの法律はそのままよいとお考えでしょうか。

2 ゴルフ場が多数計画されていますが、昨年十一月広島町でヤマベの大量死を招いたように農業散布による飲み水の汚染等、重大な環

境破壊が生じています。それとともに、子供の成長に欠かせない身近な自然を開け込み、遠ざける結果を生んでいます。現存するゴルフ場は今後どのようにあるべきとお考えでしょうか。私たちは安心できる基準が出来るまで、道がゴルフ場の新設・増設計画をいったん凍結する必要があると考えていますが、どう対処されるお考えでしょうか。

3 現在国有林は膨大な赤字を抱え、赤字減らしの手段として人員の削減と並んで、森林を第3セクターを含むレジャー企業へ貸付ることによる増収策を選択しています。ビューマ・グリーン・プランにより森林をレジャー企業に貸付を行なうことが奨励され、昨年成立した「森林の保護機能増進に関する特別措置法」では保安林の指定解除をおこなわずに保安林内にレジャー施設を設置することが可能になりました。水源の保全や土砂の流出の防止など国土の保安機能を持つ森林を、レジャー施設のために伐採することを容易にするこの法律は必要とお考えになりますか。また現に室蘭岳の水源かんよう保安林（国有林）でスキー場造成の目的で伐採が計画されており、千数百名の市民が根強い反対運動を続け

ていますが、こうした問題はどうか解決されるべきだとお考えですか。

4 エネルギー政策の転換により炭坑の閉山を余儀なくされている山炭地域や構造不況によって打撃を受けている特定産業依存地域では、リゾート開発による地域の活性化を各自治体が計画しています。このなかには夕張市の夕張岳ワールドスキー場のように道立公園内にあり世界的にも貴重な自然を決定的に破壊する計画が含まれていますが、このような計画に貴党はどのような見解をお持ちでしょうか。また、このような計画以外に地域再生の道はないものでしょうか。この点についてのご見解を、お聞かせください。

5 石狩川の水流を太平洋に流す目的で千歳川放水路が開発局の手により計画されていますが、放水路の機能そのものを疑問視する意見や工事によって廃棄される残土の処理・騒音・気候の変化など生活の破壊、湿原などの自然環境が心配されています。このような問題を抱えた放水路計画について、今後どのように対処されますか。また、放水路計画は北海道開発庁が主体となって進められてきましたが、開発庁のこのようなあり方についての

お考えも、あわせてご回答ください。

6 一昨年より北海道においても北海道電力が原子力発電所が多く、道民に不安を残したまま運転を始めました。また道北・幌延町では各廃棄物処理場が計画されていますが、原子力発電に対する基本的姿勢と今後のあり方についてのお考えをお聞かせください。また、核廃棄物処理場を幌延町に設置することの可否について、処理のあり方、立地条件とあわせてご回答ください。

7 先の3の「特別措置法」などが出てくる背景には、いわゆる「国有林野の赤字問題」がありますが、国有林は日本の自然環境全体の要の位置にあり、その保全は、およそ国有林野からの「収入」に依存すべきものでなく、国庫により担われるべきものと考えます。そして衆議の農林水産委員会もこのことを先に強く要望しているところですが、この点について、貴党はどのようにお考えになりますか。

8 なお、貴党が日本、または北海道で自然保護上特に重要と考え、今後の政策の目玉としたユニークな提案をお持ちの場合、ここに示してください。

9 最後に、本道の貴党で環境問題を調査・研究し、担当する機関があればその名を、またその今後の構想について、お教えください。

一九九〇年二月七日

自由民主党北海道支部連合会
さきに依頼のあった自然保護にかかわる質問
について、次のとおり回答します。

1 自然保護や環境保全対策に関しては、我が党政府が学識経験者など関係者のご意見をいたさき、さらに、国会においても十分に協議をいただき取り組んでいるものであります。

1 室蘭岳など特定地域の問題については、現地の事情、その他事実関係を十分調査する必要があると見ます。

一儀的には、市町村が判断するものであります。

1 千歳川放水路は、洪水対策上、また幌延の貯蔵高瀬センターは、原子力の平和利用を図るうえで推進する必要があると考えております。

1 自然保護にかかわるユニークな問題などについては、慎重に検討する必要があることから、軽々にコメントすることは差し控えます。

日本社会党北海道本部

質問1

現行リゾート法は見直しが必要だと考えています。

①一般国民の長期滞在を可能にし、それを誘導する低料金の宿泊、利用等施設の整備を義務付ける。

②自然公園等でのスキー・ゴルフ場の乱造、乱開発を規制し、自然公園法、自然環境保全法を優先する。

③開発基本計画の策定には事前に関係機関市町村住民の意見を直接反映させるなど策定過程の民主化を図る。

質問2

いわゆる「薬づけゴルフ場」の乱造、乱開発は規制するべきだと考えています。

現存するゴルフ場については、自然環境に与える影響はじめ、使用している農薬等を安全面から厳正にチェックすることも、早急に本道におけるゴルフ場造成及び使用農薬に係る数量規制や基準づくりを行なうことが必要です。

今後に予定されているゴルフ場の新増設については、これらの規制、基準をもとに種々の検討を加え、慎重な扱いが必要であると考えています。

質問3

この法律については、国会での附帯決議にあるように①自然環境の保全に十分配慮し、森林の乱開発につながることをないよう万全を期する②地域関係者の以降を十分反映させる③総量規制及び技術基準を適切に策定し、認定に当たって厳正な審査を行なう④などが前提であると考えています。

室蘭岳の計画はこの附帯決議に基づき、慎重に扱うことが必要だと考えています。

質問4

自然公園内におけるスキー場などの乱開発は行なうべきではないと考えています。

夕張岳のワールドスキー場の計画は、現行法でもスキー場開発が認められていない第一種特別地域内であるとすれば、なおこの中であります。

産炭地域など特定産業依存の不況地域は、

地域の再生をめざし、例えばパイオや情報関連の先端技術を生かした企業立地、興行団地の造成による中核企業の誘致、ナチュラル刊の振興などの地域プロジェクトを育てていくことが必要であり、政治・行政の手厚い側面援助が大事だと考えています。

質問5

この計画は、石狩川水系の治水対策として必要な一つの方法であるが、これに伴う自然環境や一次産業などへの影響を未然に防止する施策も必要と考えています。

わが党は、環境保全を重視した慎重なルートの選定、情報の公開、関係住民や自治体との合意を事業実施の前提条件と考えています。

質問6

道開発局に対しては、関係情報の公開、道民合意の原則とともに、アセスメントの手法や着工期間などについて、民主的な手続きを引き続き求めていきます。

原子力発電は安全性等に問題があり、わが党は新しい原発や放射性廃棄物施設などの建設を認めず、火力や新エネルギーへの転換を図って少しでも早く原発から脱却することが必要だと考えています。

既に発生してしまっている放射性廃棄物等は外部に持ち出すことなく、発生者の責任において原則として原発敷地内に管理保管することが適当であると考えます。幌延の予定地は地質上に多くの欠点を有し、不適当であると考えています。

質問7

国有林は環境保全機能、木材の安定的供給、山村地域の振興、学術、文化的価値の高い森林の保存、文化的、教育的活動の提供など、社会資本としての性格を強く持っています。国有林野事業の再建は、長期的展望にたった抜本策を国の責任で実行すべきと考えています。

わが党は、国有林野事業の財政再建具体策として、

①現在の独立採算制を前提とした特別会計制度を、資産管理と経営成果の把握を目的とした特別会計制度に改める。

②国有林環境保全機能を発揮するための特別な資金については「公益勘定」をつくって一般会計から繰り入れる。

③国有林野事業の目的達成のために生じてくる赤字についても一般会計から補てん措置を検討する必要がある。一等を主張していません。

質問8

環境破壊が地球規模のものとなっているなかで、わが党は緑の地球計画の推進をめざしています。

具体的には「国連緑基金」の創設に努力し、国際的な地球環境保全の機構に従来以上の人的・物的な支援を行う。また、国際的自然保護組織など、非政府環境保全組織の国際連帯の強化に努力していきます。

国内においては、公害をなくし、いのちとみどりと環境を守るため、「環境、公害関係法

の徹底見直し」を行い、大気汚染対策、水と食品の安全、廃棄物の適正処理・処分などについて、新立法や行政の改善を図っていきます。

また、「ナショナルトラストの法制化」や「環境アセスメント制度の確立」を図っていきます。

なお、この分野の試験・調査研究の充実が必要であり、本道においても、公害研究所の充実・発展として「環境科学センター」（仮称）の創設などを検討していきます。

質問9

日本社会党北海道本部で担当しています。

環境問題は、ますます重要な課題になっており、このため、道本部における調査・研究体制充実に向け努力する。

公明党北海道本部

質問1

現在のリゾート法は、自然公園法・農地法等で開発制限を受けていた土地と環境に関する規制を緩和してしまうもので問題が多い。

特に、国立・国定、道立公園等の自然公園は公共財産であり、民間資本の導入による私有化は許せない。この法には、その景観を生かし、充実させるという視点が掛かっていると思う。真のリゾートを考えるなら、国際的に低い日本自然保護の水準を高め、その地の豊かな自然、町並み、独自の文化を大切に育てるような法律にすべきだ。

質問2

ゴルフ場の農薬使用方法等に関する規制を行うべきである。ゴルフ場も含め、環境に影響を与える恐れのあるあらゆる開発に対処し、住民参加、情報公開の原則に基づいて、実効ある環境アセスメント法の制定、また、同法を踏まえ地方の環境特性に適合した条例の制定が求められる。

これらの法律や条例、環境保全に関する規制が確立されるまで、道内のゴルフ場の新増設計画は慎重であるべきだ。

質問3

別紙

質問4

開発は、自然保護との調和のうえに行われるべきである。夕張岳ワールドスキー場計画は、現在、調査されている段階だが、貴重な自然を破壊するようなら断固反対する。

産炭地域の再生には、地域の状況とともに全道的見地も必要である。

質問5

放水路計画については、自然環境や社会環境等の問題点を指摘する声が多いとともに、洪水被災地域住民に期待の声があるのも事実。このため、現時点において、再度総合的な石狩川水系洪水対策の中で検討することも含め、今後、関係者間で十分時間をかけて協議し、地域住民、関係者の合意を得て、慎重にすべきだ。

開発庁の在り方については、例えば、ルート決定を見ても、一部関係自治体並びに地域住民の以降を無視した形で行われており、官

主導に過ぎて問題を残している。

質問6

将来展望としては、原子力に依存しない体制（脱原発）を目指すべきと考える。そのため、原子力発電に代わる電源供給システムの開発整備など技術開発を全力で促進する。既存エネルギープラントの効率化、無公害化を進めるとともに、代替エネルギー開発として天然ガスなどを利用する燃料電池発電、地学的条件を生かした地熱発電・海洋エネルギー発電、水素エネルギーの実用化、電熱供給システムの普及等を総合的に推進する。

また、化石燃料による地球環境の破壊を防ぐため、エネルギー多消費型の生活スタイル産業構造を「節約型」「リサイクル型」へ転換していく。しかし、今日的なエネルギー供給策としては原子力発電が全電力供給量の約三〇％を占め、さらに、無資源国・石油輸入大国としての立場、新エネルギー開発の厳しい現状も無視できない。

このため、原子力発電については、①自主・民主・公開の原則遵守②厳格な安全性の確保③住民合意の形成④環境アセスメントの実施などを前提に現実を認めざるを得ない。核廃棄物処理場の幌延町設置には反対である。

質問7

林野会計における独立採算制は見直しなげればならない。具体的には、治山・治水、自然保護、水資源のかん養、遺伝子保全林の保護その他各種保安林等の公益的機能を発揮させるための森林に関する施策の在り方について

必要な規制を行い、それに伴って不足する財源については国庫の一般会計から出すよう主張している。

質問8

① 公害防除、自然保護、生活環境の保全、景観保全、文化環境保全さらには、先端技術等にかかわる新しい時代の公害等にも対処し、環境トータルの保全と創造を目指す「環境保全基本法」制定。

② 開発等により急速に失われている自然・景勝地、文化的・歴史的遺産等を国民の力により保全していくため「ナショナル・トラスト法・条例」の制定。

③ 都市緑化基金やナショナル・トラスト団体、分収育林制度への寄付、出資者に対する税の優遇措置の表施。

④ 緑地の保全を図るため、民間の山林所有者が、森林等の保全・管理を公共団体や公益団体に信託する「緑地信託制度」の確立。

質問9

公明党・北海道グリーン会議

質問3 別紙
1 森林保健機能増進特別措置法(以下、「特措法」といふ)に対する公明党の態度

第一一六回国会における特措法の制定に際しては賛成した。

2 賛成の理由

(1) 特措法に基づく森林保健施設の整備が、森林の持つ保健機能の高度発揮と森林・山村の活性化を促すことになる。

(2) 特措法において、保安林内における開発

行為が規制緩和されることになるのは、率直に言って残念である。しかし、当初、心配していた従来型のゴルフ場やスキー場のような大規模開発は、実質的に認められないほど厳しい総量規制や技術基準が課せられている保安林においては、その保安林の所有権者等が、保安林を解除して普通林にし、そのうえで開発を行ってしまう懸念があり、事実、近年はその傾向が強まってきていた。その場合、保安林解除の申請がなされると、個人の所有権が強く保護されている現行の法体系の下では、ほとんどその申請を求めざるを得ず、結果的に乱開発を許す現状となっている。その意味では、この特措法の施行を機に、森林法第十条に基づく普通林の開発行為に対しても、残地森林の比率を高めるなど、その運用において開発行為が規制強化されることになったことは、特措法制定に伴う波及効果の一つとして高く評価できる。

(3) 従来までの開発行為は、一端開発されてしまつたらば、たとえ開発者が野放図に運営しようとして、それを取り締まることはできなかった。しかし、特措法に基づく開発行為は、林野行政の枠内に留められたままの行為であるとの位置付けになっているため、万一、周辺状況に悪影響を及ぼすようなことになれば、現状復命命令を出せるほど、当局がそれを厳しく指導できるようになっている。

3 なお、公明党は、この特措法案の成立に際

しては、乱開発から森林を守る立場から、いろいろ厳しい質問や確認を行なつと同時に、
①比較的規模の大きい森林保健施設を整備する場合、都道府県知事が森林施設計画を認定する際、都道府県森林審議会の意見を聴くなど、関係者の意見が反映されるようにする。
②総量規制や技術基準については、小流域毎に適用することをはじめ、国土保全、水資源かん養、生活環境の保全など、森林の諸機能に支障を及ぼさないようにする、など措置法に運用にあたって留意すべき事項を付帯決議に付すなど、万全を期したものと確信している。

日本共産党北海道委員会

質問1にたいする回答

第一〇八回会で、いわゆるリゾート法が日本共産党の反対のみで成立し、全国各地でリゾート・ブームが新しい局面に入っています。日本共産党は、現行のリゾート法は根本的な改正が求められていると考えます。第一に大企業本意・住民に犠牲をしいる地域開発をめざすもので、住民本意の民主的地域開発を進めるうえで障害となり、第二に法によって開発優先のレベルが敷かれ、自然環境破壊につながります。このような重大な問題点がある以上、廃止を含む抜本的再検討が必要です。

質問2にたいする回答

既設ゴルフ場は農薬化、有機水銀などの水质規制、養殖魚などによるバイオセンサーでの

監視を義務づけるなど安全監視をつよめるべきです。

道内各地のゴルフ場新增設計画は百カ所を超えています。今後、新規の許可を一時凍結すべきです。

ゴルフ場建設については、土地利用計画上の問題点、大規模な農地や森林つぶしによる土砂流出と保水力低下、大量農薬散布による汚染など、危険が指摘されています。

また、新增設計画に関する情報を住民にオープンにすることも重要です。

凍結の継続を求めたり、また凍結解除の撤回を求める住民運動も大切です。ゴルフ場の開発にはアセスメントを義務づけるべきです。道として、これ以上のゴルフ場の新設を認めない「凍結宣言」を行なうことも、一つの方法と考ええます。

質問3にたいする回答

森林は、国土保全のために、また身近な自然環境としてもきわめて重要な役割を果たしています。これを乱開発することは許されません。昨年来成立した「森林保健特別措置法」は森林法及び保安林制度を空洞化し、レジャー施設などの開発を優先するもので、日本共産党・革新共同国会議員団は強く反対しました。

スキー場建設にゆれる室蘭岳問題は、何よりも市民的合意を尊重し、慎重に対処させるべき問題です。アセスなど必要な情報の公開、住民の知る権利が十分保障されなければなりません。

〔質問4にたいする回答〕

リゾート開発が、環境保全に留意し、住民本意に進められれば、住民の期待にこたえ、地域活性化に役立つことも可能です。

夕張岳ワールドスキー場については、道立自然公園内の一種地域に展開されるもので、ユウバリコザウラなどの貴重な自然に重大な影響をおよぼすことはさげられません。一種地域の除外や高山植物群を国指定の文化財に早期指定することが大切です。これらについては、道議会でも日本共産党議員がとりあげたところです。

夕張市の再生については、①最後の炭鉱となった三菱大夕張鉱を国の責任で存続させる。②そこで生活する市民の福祉・教育を向上させ、安心して暮らす福祉・保健ネットワークをつくる。

③札幌・千歳両市に近い利点を生かし、集約的農業の発展、公立児童生徒研修村など国や道の財政援助のもと、住民参加の再建計画を策定することが必要です。

〔質問5にたいする回答〕

水系を別にかえる千歳川放水路計画は、御指摘のように自然、社会両環境に重大な影響を与えることはさげられません。この計画を凍結し、石狩川本流対策、千歳川水系の治水対策を科学者も含めて再検討すべきであると考えます。

また放水路にかかわる委託調査など関係資料の公開、住民の疑問への誠実な対応など、開発庁・開発局の秘密主義的体質を改めることが重要です。

土木業者のための仕事確保優先の開発局の姿

勢は疑問です。

〔質問6にたいする回答〕

国民の生命と財産は、全国各地で重大化する原発の危険にさらされています。安全性未確立の原発の新増設をやめ、既設原発については住民参加で総点検し、永久停止を含む必要な措置をとるべきです。政府と電力資本による根拠のない安全宣伝はやめさせなければなりません。核燃料サイクルは技術的には未知の分野です。幌延の核廃棄物処理計画は白紙撤回すべきです。幌延は地質的にも適地ではありません。

〔質問7にたいする回答〕

会計方式の改善が必要です。治山治水など公共の事業は国庫負担にし、造林事業の借入金は、林業精算の長期性を考慮し、少なくとも民有林なみの利子補給をおこなうなど赤字の軽減をはかることが必要です。

また緑の保存、空気浄化など自然環境保全機能を算定評価し、国庫負担を検討すべきです。

〔質問8にたいする回答〕

北海道は周囲を海にかこまれ豊かな大地と自然に恵まれています。これは二十一世紀の日本にとっても貴重な財産であり、本道の自然を破壊から守ることは特に重要です。

当面、ウトナイ湖をラムサール条約の指定地にする、道立厚岸公園の国定公園への昇格、釧路湿原でのゴルフ場計画などの開発の規制、計画を中止などが必要で、さらに、自然保護基

本法の制定や、自然保護国立研究所の設置と北海道への誘致、アイヌ文化伝承の森（仮称）構想などを進めたいと考えています。

〔質問9にたいする回答〕

日本共産党北海道委員会の常設専門機関として化学技術部（責任者 国府合盛明）があり、環境問題の調査・研究を担当しています。また、製作委員会では環境問題に関する政策的検討をおこなっております。

民社党北海道連合会

1 リゾート法について

ご質問の通り二五万ヘクタールを基準として、リゾート法に基づき指定することとしており、北海道では第一号として、大雪・富良野地域の三三万ヘクタールの広大な地域が指定された。しかし、開発する総面積は二万七千ヘクタールで全体の八％程度となっており、さらに実際の施設の整備面積は、その一部となる計画であるが、自然環境の保全を基本としており、法の運用についても同様の考え方で施行されるべきと考えている。

2 ゴルフ場の開発について

北海道は四七都道府県の中で最大のゴルフ場を有する地域となっている。

さらに構想や計画も含めてゴルフ場の開発ラッシュとも言われており、現在、各自治体毎に開発限度面積を定めて規制しているが、これを道として地域毎に開発上限を規定し、更に水系の安全施設の整備等も盛り込んで全

道的な規制措置を実施すべきだと考えている。

3 スキー場造成について

スキー場の造成については、基本的に特別保護地域や第一種指定地域などは、除外すべきと考えている。ご質問の通り根強い反対運動の意向を受けて地域でのコンセンサスを得られる様な計画の見直しなどを講じて行くべきものと考えます。

4 夕張ワールド計画について

ご質問の通り、夕張ワールド開発計画は、道立公園内にあり、特に山頂付近には天然記念物に価する高山植物が繁茂しており、さらに、ナキウサギの生息などにも配慮して、これらは天然記念物に指定すべきであると考え、道教委・文化庁も現地調査を実施するなどの状況に至っている。

したがってワールド開発計画は計画を再検討して自然保護に配慮して進める姿勢で対処すべきだと考えます。

5 千歳川放水路について

千歳川放水路計画の発想は、昭和五十六年の大水害以降に石狩川の増水対策として起案されたもので、ご質問の通り、残土の処理や気候の変化など事前に合意する努力が必要と考えている。従って道開発庁の主体と共に道庁としても、地域環境問題などの対処策を示すなど地域の農業に対する配慮など、所要の措置をとって対処すべきである。

6 原子力発電と幌延の計画について

泊原子力発電については、地域への影響と

90年頭アンケート結果より

「北の自然」43号に同封したアンケートの結果を報告します。回収数は六十六通、道内二十四・道外四十二となっております（賛助会員数は道内百二十・道外二百四十）。まず、主催行事としては道内からはシンポジウム、道外からは学習会でした。次に学習会の内容ですが、法律や行政についての学習会の希望が一番多く、道外の方からは生活の仕方についての学習会を希望する人も同数ありました。つまり道内賛助会員の方は法律や行政の解説を中心としたシンポジウムを望まれ、道外の方は学習会を通して新しい暮らし方とかもうとされているようです。リゾート開発の現地である北海道と、「自然」が手近にない本州大都市圏のあいだでのニーズの違いを感じました。

次に会報の内容ですが、道内・道外ともに各地の自然破壊のレポートを希望する声が大きく、法律・施策の解説がそれに続きます。

連合提出文書の紹介を希望する人は少数でした。

さて、「ご自身で出会った自然破壊は何がありましたか」の間にはほとんどの方が回答を下さっていません。河川改修についての回答が目につきます。自衛隊の演習が招く自然破壊を詳しくレポートして下さった方も居ました。

今回のアンケートをもとにして九十年度の活動方針を定めて行きたいと思いますが、道内の方、特に札幌近郊の方は代表者会議にいらっしゃってはいかががでしょうか。直に声を反映させることが出来ますし、人の輪も広がります。それから東京と関西での催事を行うことも検討したいと思えます。リゾート開発のように東京と北海道の関係が問われる問題が現在課題となっていますので、本州方面での北からのアピールも考える必要があるでしょう。

(事務局)

放射性廃棄物に対する安全の確立などを図って進めるべきと考えており、さらに今後の無限で無公害の高速増殖炉や核融合発電などにも開発努力をすべきと考える。泊原発電は現在一号機は極めて安全にしかも順調に運転されており、安全の確保を一層進めて行くべきと考えている。幌延の計画については慎重に対処すべきと考える。

7 国有林問題について

ご質問の通り、現状での国有林事業は赤字収支となっております。当面は、国庫負担など所要の措置は当然行われるべきと考える。しかし、長期的には国の省庁の在り方などが検討されて、恒久的な対処策についても環境の保全の観点から具体的に実施されるべきと考える。

8 自然保護政策について

これまでの公害問題での水俣病や、イタイイタイ病などを深く反省し、地球環境問題への対処、フロンガスによるオゾン層の減少、温室化問題、さらに現在、道や一部自治体での条例で対処している環境影響評価法の制定で法律による対処策など進めるべきと考える。

以上

日高山脈ポスター

(約63cm×360cm)

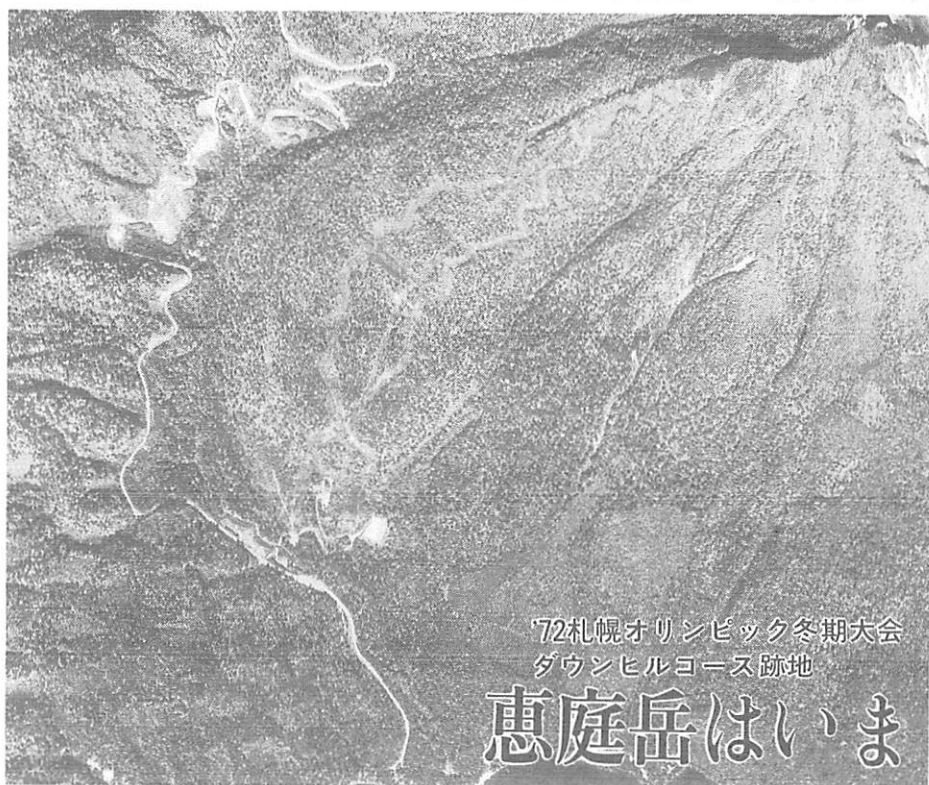
¥500 (送料込)

お申し込み・連絡先
北海道自然保護連合事務局
〒065 札幌市東区北20条東1丁目 前田ビル203
自然保護センター内 Tel(011)742-3161
郵便振替 小樽 1-4071



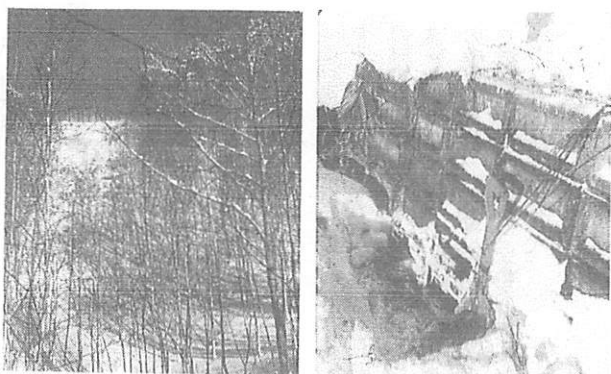
一月の終わりに北海道大学探検部の三名で恵庭岳に行きました。十八年前に行われた札幌オリンピックの滑降コースが今どんな姿になってい

るのか観るためです。恵庭岳にコースを新設することは支笏洞爺国立公園の森林を伐採することですから、道自然保護協会が重大問題として取



左のコースが女子滑降コース、右が男子、1980年撮影

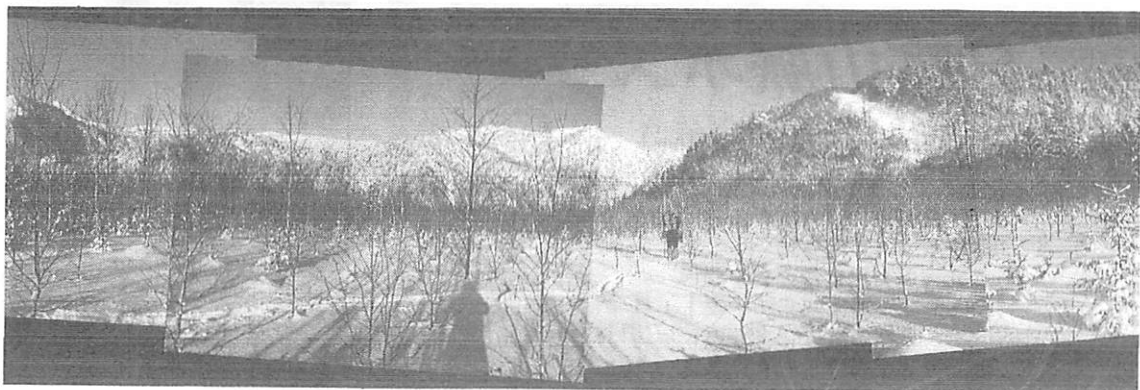
り上げました。しかし大会終了後に全施設を撤去し、砂防工事や植林作業を行い、元の森林が回復するように努力することを条件にコースが新設されました。国立公園での国際大



急コースの森林回復は遅い、土砂止めブロックが設置される

会と自然保護の「両立」が図られたわけです。当時の国の国立公園観、自然保護を知るうえで、恵庭岳に滑降コースが新設されたこと、およびその事後処理のあり方は重要な参考資料と言えるでしょう。

男子ゴールハウス跡地から見る男子コースはゲレンデのようだ

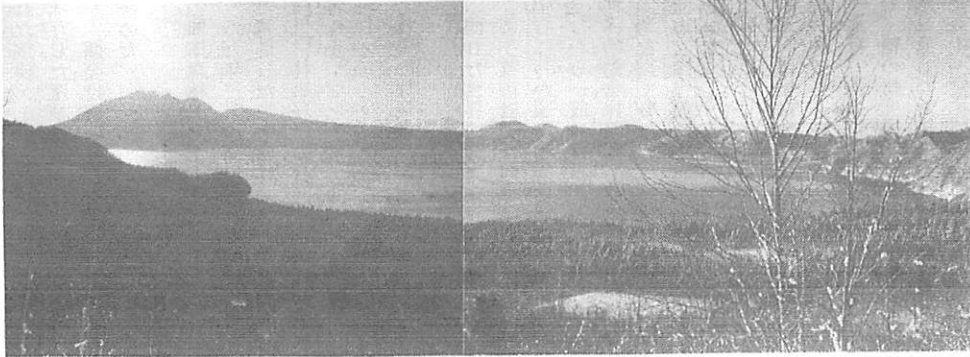


参考文献・林業土木コンサルタンツ「恵庭岳滑降協議場復原工事調査報告書」87.12

さて、一月二十八に男子滑降コースの標高五百mまで行きました。ちょうど支笏湖を正面にした急斜面を登りきった地点です。急斜面は写真で見えるように、カンバが所々列状に生える程度で、回復の困難さがうかがえます。樹高は三〜四mくらいでした。

五〇〇mより上の緩斜面にはトドマツ・カンバが交互に植えられて、トドマツは三mぐらいになっていました。また、男子ゴールハウスの周辺はシラカンバ一色またはケヤマハンノキ一色の林を形成していて、高さも四mを超えているようです。

緑の回復は二十年という短い時間では不可能であること、もう一ケタ必要な長い自然の仕事であることを今回現地に行つて実感しました。(宇仁義和)



コースからの眺望は素晴らしいが…

切り抜き

○道内リゾート構想「没個性」

道内では全二百十二市町村の約半分に当たる百市町村に百十六件の開発計画があることが十一月六日、道の調査により明らかになった。このうちスキー場・ゴルフ場・ホテルの「三点セット」を核とする似通った構想が三十にも上る。

(十一月七日)

○市役所ぐるみで紙バック回収

旭川市はゴミ減量と森林の保護のため、市役所ぐるみで職員が飲んだ牛乳などの紙バック回収を十一月二十日から取りくむ。

(十一月八日)

○タンチョウ「リングブル」飲む

釧路・鶴居村で死んだタンチョウの胃の中から空き缶のフタ(リングブル)が大量に見つかった。

(十一月十一日)

○タンチョウ「リングブル」道が実態調査へ

釧路・鶴居村でタンチョウの胃の中から大量の空き缶のフタ(リングブル)が見つかった問題で、道は十一月十一日、実態調査を行なう方針を固めた。なお、リングブル方式は西ドイツでは全面禁止、アメリカでも五分の三の州で使用が認められていない。

(十一月十一日)

○第九回ヒグマの会発表会開催

道内、外からの研究者百二十人が参加して「人間生活とヒグマ」をテーマに同会が十一日から檜山・上ノ国町で始った。

(十一月十二日)

○湿原での乗馬トレッキング研究会発足

釧路湿原国立公園での馬の本格利用策を探る環境庁の研究会が十三日に発足した。これは馬を使った公園利用の事業化に意欲を見せる環境庁釧路湿原国立公園管理事務所呼びかけで始った。

(十一月十五日)

○ヒグマとのルール観光客用パンフに

知床自然保護教育研究会では知床を訪れる観光客にヒグマを理解してもらうためのパンフ「ベアーカーントリー シレットコ」を作製した。九十年春からホテル・観光案内所などで配布する。

(十二月四日)

○台所から雑排水対策

環境庁の有識者検討会は生活雑排水への取り組み方針をまとめた。し尿と雑排水を同時に処理できる合併処理浄化槽の設置促進や地方自治体による推進計画づくりを提言、住民の協力も求めている。同庁は水質汚濁防止法改正案を次期通常国会に提出する。

(十二月五日)

○ウトナイ湖、ラムサール条約指定に意欲

鳥越喜小收市長は七日開いた市議会会で、ウトナイ湖のラムサール条約の指定について「道と協議しながら国に(指定を)働きかけたい」と表明した。道内では釧路湿原

と宗谷・浜頓別のクッチャロ湖が指定されている。

(十二月八日)

○道森林審、リゾート関連申請諮問通りに認める

道森林審議会(小関隆祺会長)が七日開かれ、八十九年に知事から諮問されたリゾート関連林地開発と保安林指定解除の申請は合計二十件で対象面積は約一千㌔に上り、いずれも諮問通り認めたことを報告した。

(十二月八日)

○二ホンカワウソノ夢と消え:

六月に旭川市で死体で発見されたカワウソについて旭川市旭山動物園は十四日、道内の専門家による検討の結果として①野生のものでなく、飼育されていた②二ホンカワウソかどうかは判定できない、との調査報告を発表した。

(十二月十四日)

○ディーゼル車規制を強化

中央公害対策審議会(和達清夫会長)は二十二日、ディーゼル車のNO₂削減を五年以内、十年以内の二段階で、大型車は現行より三八%、乗用車も五六%削減、発ガン物質が含まれている疑いのある粒子状物質も新たに規制する、という答申をまとめ環境庁長官に提出した。

○省資源型に転換を、九〇年版環境白書

環境庁は九〇年版環境白書でエネルギー多消費型の社会構造を改め、省資源・省エネルギー型に転換することが日本に課せら

れた重要テーマと強調、現状の化石燃料に依存した産業構造からの脱却と、新エネルギー開発投資の促進を強く打ち出す方針を決めた。

(一月六日)

○知床森林センター完成

八九年三月の斜里営林署廃止にとまなつて発足した知床森林センターと清里営林署斜里営林事務所の合同庁舎がほぼ完成、下旬にオープンする。同センターは、レクリエーションなどを通じた森林の管理、利用と林業の理解増進が狙い。

(一月八日)

○隠れた世界的動物採集家に光

苫小牧市教委は同市植苗に住み、鳥類を中心にわが国の動物分類学の発展を陰で支えながら一般にはほとんど知られていない世界的動物採集家、故折居彪二郎氏の業績に光を当てるため、資料の展示コーナーを同市立図書館に常設するなど、近く準備を始める。

(一月八日)

○道、環境保全に強化策「科学研究センター」設立へ

道は、道公害防止研究所を抜本的に改組し、他の研究機関や保健環境部の機構も一部見直した新組織「北海道環境科学研究センター」(仮称)設立の検討に入った。九〇年度中に機構改革案を固め、それ以降に発足させたい考え。

○夕張岳開発、道が「否定見解」

道の栗村幸雄保健環境部長は道議会で国

土計画が夕張岳スキー場を計画していることに対し「道立公園内の(原則として)開発行為を認めない」第一種特別地域にかかる部分があれば、開発は認めない」との方針を初めて示した。

(一月十日)

○環境保全基金を創設へ

地球規模の環境問題から交通公害などの身近な公害問題まで、地域が取り組む環境保全活動を支援する「地球環境保全基金」を都道府県と政令指定都市にそれぞれ一つずつ設けることが決った。

(一月十日)

○トド退治で大同団結、後志岩内湾

岩内湾周辺で近年にわかに出没が目立ち始めたトドを退治しよう、と沿岸の四漁協などが協力、地元ハンターの手を借りて近く大がかりな駆除に乗り出す。

(一月十日)

○野性生物保護全面見直し

シマフクロウなど国内の動植物一千五百種余りが生息環境の悪化で絶滅の危機に見舞われているが、環境庁はこれらの保護管理に万全を期すため「野性動植物保護法」(仮称)の新規立法を含む総合的な施策の検討、見直しに乗り出した。同庁は近く検討会を発足させた後、自然環境保全審議会の答申を得て九一年、関係法案を国会に提出する方針。

(一月十四日)

○生息数は前年並み、タンチョウ調査

道は一月二十六日に実施したタンチョウ

○お知らせ

90年度第1回代表者会議を行います

日時 4月8日(日)午前10時~午後3時

会場 札幌市北区民センター(北区北25西6 757-3511)

どうぞ、一度いらして下さい。

○お願い 90年度賛助会費を納入ください。

の生息数調査の結果を発表した。生息数は四百四十一羽で八九年十二月の一斉調査より八十五羽増えた。

(二月九日)

○国有林売却、同管林局現役調査官が批判論文出版

「小樽サンクチュアリ」と呼ばれる小樽市長橋なえほの国有林が同市の都市公園用に売却される問題で、道管林局の現役の調査官が、計画を真正面から批判する論文を出版した。今回の公園化が森に取り返しのつかない自然破壊を招くのは確実で、赤字対策だけに目を奪われた土地の切り売りは許せない」と手厳しい内容になっている。同論文は野性生物情報センター(電話)〇一・七三七・七八四一の「ワイルドライフレポート」No.11に収録されている。

(二月十四日)

○ヒグマ・エゾシカ全道調査、道予算案

ヒグマとエゾシカの個体調査が新規事業として道予算案に組みこまれた。九十年度は千二百万円の予算で調査方法の検討を専門機関に業務委託、九一年度から実際の調査に取りかかる。

(二月二十一日)

○道有林に一般会計から負担金

道の九〇年度予算案で、赤字が続いている道有林野事業会計に一般会計から負担金を初めて繰り入れる。新年度は一億八千二百万円を繰り入れるが、単年赤字は二十四億一千万円になると見込んでいる。

(二月二十一日)

寄付金

佐藤 美枝子 三、〇〇〇円
飯田 陽一 二、〇〇〇円
水野 裕子 三、〇〇〇円
秀岳 莊 五〇、〇〇〇円
大原 雅樹 二、〇〇〇円

会報・寄贈図書

○「都市と自然」No.165・166・167
〒331 大阪府北区豊崎二丁目四一五
岸本ビル2F
(注)大阪自然環境保全協会
○「日本ナショナルトラスト報」No.249・250
〒100 東京都千代田区丸の内二丁目二一
丸ビル336
(注)観光資源保護財団
○「くらしを洗う」No.8・9
〒000 札幌市中央区北四西十二
はくろウビル1F
くらしを洗う! さっぽろ市民連絡会
○「しじみネットワークニュース」89 12月
〒600 松江市西津田二丁目五十七
平井芳江方
しじみネットワーク
○「POLITICA」No.77
〒301 長野県茅野市玉川二二六二二

伊豆社 原伊市方

○「SOS」No.107・108

〒517 三重県鳥羽市浦村町大吉一七三
一十一

SOS運動本部 海の博物館

○「自然観察会 会報」No.96

〒160 東京都新宿区四谷二丁目四

大久保誠一方

自然観察会

○「NC HOKKAIDO」No.69

〒060 札幌市中央区北三西十一

加森ビル5 6F
(注)北海道自然保護協会

○「葛根田原生林からの通信」No.11

〒020 盛岡市梨木町四一三〇 白藤方

八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会

○「出羽三山の自然を守る会だより」No.96

〒997 鶴岡市本町二丁目十九 鈴木方

出羽三山の自然を守る会

○「石川の自然」No.113

〒921 金沢市三馬一二十四 荒木孝三方

石川県自然保護協会

○「日高新聞」No.38

〒054 01 沙流郡平取町二風谷 山道康子方

沙流を守る会

○「知床自然情報」No.10・11

〒099 41 斜里町字岩字別31

自然トピアしれとこ管理財団

知床自然センター

○「Oikos」No.8

〒154 東京都世田谷区三軒茶矢一一四

十一十四

太子堂ハイム303

オイコス事務所 Oikos編集部

○「宮城の自然観察」89・冬

〒986 塩釜市梅の宮十二一七

宮城県自然観察指導員連絡会

○「みどりの新聞」No.76

〒113 文京区本駒込二二二一七

1 日本みどりの連合

○「かわろそ通信」No.014、6

〒105 渋谷区広尾三二四一一一五四〇

田辺方

ニホンカワウソ友の会

○「湘南国際村」関係資料

〒238 横須賀市平作町五一一三二二〇

柴田方

三浦半島自然保護の会

○「北海道自然環境保全指針」

北海道保健環境部自然保護課

○「北海道環境影響評価条例関係例規集」

北海道保健環境部

- | | | | |
|--------|---|-------|---|
| 12月30日 | 『北の自然』43号発送 | 2月10日 | 公開質問状発送 |
| 1月17日 | 事務局会（講演打合せ） | 2月16日 | ゴルフ場凍結を求める署名・通信89-9発送（加盟団体） |
| 1月20日 | 講演会・神原昭子氏、北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク（略称GMネットワーク）の発足新年会 | 2月18日 | カンパづくり |
| 2月2日 | GMネットワークと署名の原稿づくり | 3月4日 | 事務所もよう変え |
| 2月3日 | コピー機設置（室蘭岳の自然を守る会代表の二井田氏より寄贈） | 3月7日 | 改装パーティー |
| 2月6日 | 90年年頭アンケートの集計 | 3月11日 | 道央地区勤労者山岳連盟総会であいさつ、ゴルフ場凍結を求める署名の街頭署名（GMネットワークと共同） |
| 2月7日 | 常務委員会（札幌市「緑の審議会」の委員に中野徹三氏を推薦） | 3月12日 | ゴルフ場凍結を求める署名発送（道内賛助会員・加盟団体） |

編集後記

○ゴルフ場の場所を五万図に落す作業を仕上げました。広島町の地図にはア然としてしまいました。

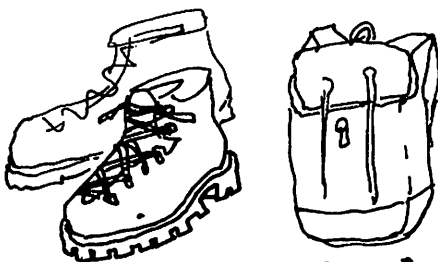
○札幌の南につづく丘陵地帯はトドマツ・カラマツの植林地か雑木林、そうでなければ自衛隊の演習場に利用されています。今回、ゴルフ場が急増しているのは、なんでもないヤブ山の「有効利用」なのでしょう。自由な空間をなくし、目的別に地域を区分けする流れはまだ続くのでしょうか。

○毎週水曜日の夜に人が少しだけけど事務所に集るようになりました。4月からは新入生も加えて資料づくりを行うつもりです。とにかく「目的」が判りにくい自然保護連合ですが、事務局の機能は資料づくりと情報の提供として充実させたいものです。

(宇仁)

一九九〇年三月十五日
 発行者 北海道自然保護連合
 代表者 稲田孝治
 編集者 宇仁義和
 事務所 札幌市東区北二十条東一丁目
 前田ビル二〇三号
 電話(市) 七四二一三六六
 振替口座 小樽一四〇七一
 賛助会員年間
 一口三、〇〇〇円

北の自然隔月発行
 印刷 北海道機関紙印刷所



登山
 キャンピング
 カヌー
 アウトドア用品

北海道、山岳店 秀岳荘

営業時間/AM10:00~PM7:00 定休日/毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235
 旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎(0166)23-3416
 (専用駐車場完備)